

熊本市公報(契約)

第32号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日 令和8年5月27日

目次

○入札公告(市電の運行に使用する電気(総合契約))	1
○落札者等の公示(熊本市消防指令管制システム保守業務委託)	10
○落札者等の公示(令和8年度(2026年度)重機類賃借単価契約)	11
○入札公告(統合型GIS機器等賃貸借業務(窓口対応端末等))	18

交通局契約公告第9号
令和8年5月27日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年交通局規程第10号）において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市交通事業管理者 井芹 和哉

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 市電の運行に使用する電気（総合契約）
- (2) 予定数量 3, 621, 815キロワットアワー
- (3) 使用場所 熊本市電の運行にかかる軌道施設地域
- (4) 需要場所
 - ア 大江変電所 熊本市中央区大江五丁目1番40号
 - イ 健軍変電所 熊本市東区湖東一丁目1番15号
 - ウ 新鍛冶屋町変電所 熊本市中央区紺屋今町3番11号
 - エ 上熊本変電所 熊本市西区上熊本二丁目18番8号
- (5) 使用期間 令和8年（2026年）11月1日から
令和9年（2027年）10月31日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

2 担当部局

〒862-0971
熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局総務課（大江局舎2階）

電話 096-361-5211（直通）

ファックス：096-363-5955

メールアドレス：koutsusoumu@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市交通局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成18年11月1日制定）第1条の2に該当する者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市交通局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年11月1日制定）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市交通事業管理者（以下「管理者」という。）から熊本市交通局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成22年4月1日制定）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税並びに熊本市市税の滞納がないこと。
- (8) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (9) 過去3年の間、熊本市交通局との契約において、違反又は不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と管理者が認めるものでないこと。
- (10) 熊本市公契約条例（令和7年条例第54号）第8条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。
- (11) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(6)、(9)及び(10)の要件を全て満たす者であること。
- (12) 電気事業法（昭和39年法律第170条）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を得ている者であること。
- (13) 供給開始日から送電をすることが可能な者であること。
- (14) 国内の供給者（物品等又は特定役務を提供し、又は提供しようとする者であって、国内に事業所を有するものをいう。）又は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する欧州連合等の供給者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和8年（2026年）5月27日（水曜日）から令和8年（2026年）6月10日（水曜日）まで

熊本市交通局ホームページ及び熊本市ホームページ（以下「ホームページ」という。）へ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）及びその他必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参、郵送又は電送（ファックス、電子メール等）により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。電送（ファックス、電子メール等）により提出する場合は、必ず電話で着信を確認すること。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 電気事業法第2条の2に規定する小売電気事業者であることが判る書類の写し。（申請書等提出期限時点で有効なものに限る）

イ 提出期限

令和8年（2026年）6月10日（水曜日）午後5時まで

郵送する場合は、令和8年（2026年）6月10日（水曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。電送（ファックス、電子メール等）により提出する場合は、提出期限までに着信確認を行うこと。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参又は電送（ファックス、電子メール等）の場合

2の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒862-0971

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局総務課 宛

また、封筒の表面に申請する「案件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) ア(ウ)の書面が添付されていない場合は、当該登録を受けているとは認めない。

(f) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(11)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(7) 競争入札参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の部局において配布する（配布については、休日を除く。）。配布時間は、午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

https://www.kotsu-kumamoto.jp/kihon/pub/Detail.aspx?c_id=45&id=1710

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(i) 提出方法

熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行）に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「案件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残るものよることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ii) 競争入札参加資格審査申請書の提出期限

令和8年（2026年）6月10日（水曜日）午後4時まで。郵送する場合は、令和8年（2026年）6月10日（水曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(iii) 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(iv) 提出先

a 持参の場合

2の担当部局

b 郵送の場合

〒862-0971

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局総務課 宛

(3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。

ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和8年（2026年）5月27日（水曜日）から令和8年（2026年）7月1日（水曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

ウ 提出先

2の担当部局

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和8年（2026年）7月6日（月曜日）までに開始し、令和8年（2026年）7月8日（水曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が2者に満たない場合の措置

入札に参加するものが2者に満たない場合は再度公告して期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、原則郵便によるものとし、電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。入札書の提出においては、二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「案件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「案件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、「入札参加者名」を記載

すること。

ア 郵送による場合

(7) 提出期限

令和8年（2026年）7月7日（火曜日）午後5時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

〒862-0971

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局総務課 総務経理班入札担当者 宛

なお、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

イ 持参による場合

(7) 提出期限

令和8年（2026年）7月8日（水曜日）午後2時まで

(イ) 提出場所

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局大江局舎 2階会議室

- (2) 開札は、以下の日時、場所で行うものとする。この場合に、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

令和8年（2026年）7月8日（水曜日）午後2時

イ 場所

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局大江局舎 2階会議室

- (3) 入札書には、月別の基本料金、電力量料金、その他の割引料金等の単価が明らかな「市電の運行に使用する電気料金の総額内訳書」（定型様式。必ず別紙の市電の運行に使用する電気料金の総額内訳書を使用すること。）を添付すること。添付の方法は入札書の2枚目にホッチキス止めとし割印をすること。

- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、本契約は消費税及び地方消費税に相当する額を含む基本料金1キロワット及び従量料金（夏季・その他季）1キロワットアワーあたりの単価契約である。

- (5) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札において、入札書を郵送したもので再入札書の提出が無かった者は、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

- (7) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満た

さなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.1 電気料金総額の積算基準等

- (1) 基本料金単価は、1月につき契約電力1キロワットに対する「力率割引及び割増」適用前のものとする。
- (2) 電力量料金は、燃料費の変動に伴う発電費用の変動（燃料費等調整単価・再生可能エネルギー発電促進賦課金）を含まない使用電力量に対する単価とする。
- (3) 電気料金総額は、契約電力で月別予定使用電力量（仕様書別紙1）を力率98%のもとで使用した対価を入札金額に従って計算した契約期間中の電気料金の総額である。

1.2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1.3 契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、5(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。その他、熊本市交通局電子契約実施要綱（令和7年12月26日交通事業管理者決裁）に定めるところによる。

1.4 その他の留意事項

- (1) 本案件は政府調達に関する協定及び日EU経済連携協定の適用対象である。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第5条に定めるところにより、免除とする。
- (4) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則第22条に定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。
ア 保険会社との間に管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

- (5) 契約書（案）
ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。
- (6) 申請書等に関する事項
 - ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は、入札参加者として認められないものとする。
 - イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書等は、返却しない。
 - エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
 - カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (7) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から入札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が、競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (8) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (9) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (10) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
- (11) この入札にかかる契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の規定による長期継続契約であり、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降において、支出予算の金額が減額又は削除があった場合、管理者は、当該契約の変更又は解除を行う。
- (12) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 5 S u m m a r y

(1) Contract Applicability

This contract proposal is subject to the Japan EU Economic Partnership Agreement and any agreements regarding government acquisitions.

(2) The Language and Currency to Be Used in All Procedures

Japanese Language and Japanese Yen (JPY)

(3) Subject Matter of the Contract and Quantity of the Objects

Electricity Used to Operate Trams (1 Year's Amount)

(4) Bid Submission Deadline (in Person)

July 8th, 2026 by 2:00 PM

(5) Bid Submission Deadline (by Mail)

July 7th, 2026 by 5:00 PM

(6) Administrating Office

General Affairs Section (Oe Government Building 2nd Floor),

Kumamoto City Transportation Bureau
5-1-40 Oe, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-0971
Phone: 096-361-5211 (direct line)

契約公告第529号
令和8年5月27日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市消防指令管制システム保守業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市消防局警防部情報司令課 熊本市中央区大江三丁目1番3号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	令和8年（2026年）3月25日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	日本電気 株式会社 九州支社 支店長 伊福 晃二 福岡市中央区天神1丁目10番20号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	136,125,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号

契約公告第530号

令和8年5月27日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大西 一史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	令和8年度（2026年度）重機類 賃借単価契約 予定数量 別表1のとおり
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市文化市民局文化創造部 文化財課 熊本市中央区手取本町1番1号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	令和8年（2026年）3月25日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	株式会社 新西土木 代表取締役 本田 京子 熊本市西区沖新町468番地1
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	単価は別表2のとおり 予定総額 86,779,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	令和8年（2026年）2月2日

別表1 予定数量

	名称	規格	単位	回数
1	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	1日	5
2	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	半日	1
3	回送費(小型バックホウ)		1往復	4
4	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	1日	324
5	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	半日	101
6	回送費(バックホウ 0.15)		1往復	340
7	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	1日	51
8	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	半日	7
9	回送費(バックホウ 0.28)		1往復	46
10	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	1日	36
11	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	半日	11
12	回送費(バックホウ 0.45)		1往復	37
13	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	1日	35
14	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	半日	6
15	回送費(バックホウ 0.8)		1往復	32
16	ブルドーザ 3t	3t	1日	1
17	ブルドーザ 3t	3t	半日	1
18	回送費(ブルドーザ 3t)		1往復	1
19	ブルドーザ 9-10t	9-10t	1日	1
20	ブルドーザ 9-10t	9-10t	半日	1
21	回送費(ブルドーザ 9-10t)		1往復	1
22	油圧ブレーカ 0.2(ペ-スマシン含む)	0.2 m ³	1日	5
23	油圧ブレーカ 0.2(ペ-スマシン含む)	0.2 m ³	半日	1
24	回送費(油圧ブレーカ 0.2)		1往復	4
25	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	1日	5
26	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	半日	2
27	回送費(スケルトンバケット)		1往復	5
28	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	1日	1
29	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	半日	1
30	回送費(攪拌バケット)		1往復	1
31	ダンプ 2トン	2t	1日	93
32	ダンプ 2トン	2t	半日	17

33	ダンプ4トン	4t	1日	51
34	ダンプ4トン	4t	半日	3
35	ダンプ10トン	10t	1日	63
36	ダンプ10トン	10t	半日	3
37	ラフテレーンクレーン5トン	5t	1日	1
38	ラフテレーンクレーン5トン	5t	半日	1
39	ラフテレーンクレーン10トン	10t	1日	2
40	ラフテレーンクレーン10トン	10t	半日	2
41	高所作業車	12m級	1日	1
42	高所作業車	12m級	半日	5
43	高所作業車	18m級	1日	5
44	高所作業車	18m級	半日	3
45	散水車2トン	2t	1日	2
46	散水車2トン	2t	半日	11
47	散水車4トン	4t	1日	6
48	散水車4トン	4t	半日	5
49	クレーン付トラック	4t	1日	1
50	クレーン付トラック	4t	半日	6
51	AS 合材(舗設手間含む)	13mm 密粒	1t	27
52	産廃処分費	As	1t	77
53	産廃処分費	Co 無筋	1t	1
54	産廃処分費	Co 有筋	1t	1
55	生コン(打設手間含む)	18-8-20BB	1 m ³	1
56	草処分		1t	7
57	ランマー	45kg 以上	1日	42
58	プレート	45kg 以上	1日	27
59	振動ローラ(ハンドガイド式)	~1.1t	1日	14
60	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	3~5t	1日	1
61	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	8~10t	1日	1
62	水中ポンプ2インチ	ホース含む	1日	90
63	水中ポンプ3インチ	ホース含む	1日	1
64	発電機2K	低騒音型 燃料費含む	1日	110
65	発電機3K	低騒音型 燃料費含む	1日	1
66	チェンソー	燃料費含む	1日	2
67	鉄板 1200mm×2400mm	厚さ18mm 以上	1日	60
68	ゴムマット 900mm×1800mm	厚さ10mm 程度	1日	42

69	アスファルトカッター	厚さ 5cm 以下・長さ 100m以下	1 日	28
70	交通誘導員 A	A	1 人	5
71	交通誘導員 B	B	1 人	35
72	残土処分費	雨天時可・含水比 70%以下	1 m ³	225
73	普通作業員		1 人	44
74	軽トラック		1 日	1
75	軽トラック		半日	1
76	不整地運搬車 2t	2t	1 日	3
77	不整地運搬車 2t	2t	半日	1
78	回送費(不整地運搬車2t)		1 往復	2
79	不整地運搬車 4t	4t	1 日	26
80	不整地運搬車 4t	4t	半日	2
81	回送費(不整地運搬車4t)		1 往復	16
82	不整地運搬車 6t	6t	1 日	1
83	不整地運搬車 6t	6t	半日	1
84	回送費(不整地運搬車 6t)		1 往復	1
85	貯水タンク(給水済、蛇口付き)	20L×2	1 日	1

別表2 単価表(税込)

	名称	規格	単位	単価(円)
1	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	1日	48,000
2	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	半日	47,000
3	回送費(小型バックホウ)		1往復	36,000
4	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	1日	49,000
5	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	半日	48,000
6	回送費(バックホウ 0.15)		1往復	37,000
7	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	1日	50,000
8	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	半日	49,000
9	回送費(バックホウ 0.28)		1往復	38,000
10	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	1日	54,000
11	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	半日	53,000
12	回送費(バックホウ 0.45)		1往復	39,000
13	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	1日	58,000
14	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	半日	57,000
15	回送費(バックホウ 0.8)		1往復	40,000
16	ブルドーザ 3t	3t	1日	30,000
17	ブルドーザ 3t	3t	半日	29,000
18	回送費(ブルドーザ 3t)		1往復	20,000
19	ブルドーザ 9-10t	9-10t	1日	31,000
20	ブルドーザ 9-10t	9-10t	1半日	30,000
21	回送費(ブルドーザ 9-10t)		1往復	21,000
22	油圧ブレーカ 0.2(ペースマシン含む)	0.2 m ³	1日	70,000
23	油圧ブレーカ 0.2(ペースマシン含む)	0.2 m ³	半日	69,000
24	回送費(油圧ブレーカ 0.2)		1往復	38,000
25	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	1日	20,000
26	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	半日	20,000
27	回送費(スケルトンバケット)		1往復	10,000
28	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	1日	30,000
29	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	半日	30,000
30	回送費(攪拌バケット)		1往復	10,000
31	ダンプ 2トン	2t	1日	38,000
32	ダンプ 2トン	2t	半日	37,000
33	ダンプ 4トン	4t	1日	40,000
34	ダンプ 4トン	4t	半日	39,000

35	ダンプ 10トン	10t	1日	50,000
36	ダンプ 10トン	10t	半日	49,000
37	ラフテレーンクレーン 5トン	5t	1日	60,000
38	ラフテレーンクレーン 5トン	5t	半日	58,000
39	ラフテレーンクレーン 10トン	10t	1日	70,000
40	ラフテレーンクレーン 10トン	10t	半日	68,000
41	高所作業車	12m級	1日	69,000
42	高所作業車	12m級	半日	68,000
43	高所作業車	18m級	1日	79,000
44	高所作業車	18m級	半日	78,000
45	散水車 2トン	2t	1日	48,000
46	散水車 2トン	2t	半日	46,000
47	散水車 4トン	4t	1日	52,000
48	散水車 4トン	4t	半日	50,000
49	クレーン付トラック	4t	1日	62,000
50	クレーン付トラック	4t	半日	61,000
51	AS 合材(舗設手間含む)	13mm 密粒	1t	34,000
52	産廃処分費	As	1t	4,000
53	産廃処分費	Co 無筋	1t	4,000
54	産廃処分費	Co 有筋	1t	5,000
55	生コン(打設手間含む)	18-8-20BB	1 m ³	40,000
56	草処分		1t	11,000
57	ランマー	45kg 以上	1日	30,000
58	プレート	45kg 以上	1日	30,000
59	振動ローラ(ハンドガイド式)	~1.1t	1日	58,000
60	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	3~5t	1日	60,000
61	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	8~10t	1日	62,000
62	水中ポンプ 2 インチ	ホース含む	1日	22,000
63	水中ポンプ 3 インチ	ホース含む	1日	24,000
64	発電機 2K	低騒音型 燃料費含む	1日	27,000
65	発電機 3K	低騒音型 燃料費含む	1日	29,000
66	チェンソー	燃料費含む	1日	55,000
67	鉄板 1200mm×2400mm	厚さ 18mm 以上	1日	6,000
68	ゴムマット 900mm×1800mm	厚さ 10mm 程度	1日	3,000
69	アスファルトカッター	厚さ 5cm 以下・長さ 100m以下	1日	50,000
70	交通誘導員 A	A	1人	19,000

71	交通誘導員 B	B	1人	18,000
72	残土処分費	雨天時可・含水比 70%以下	1 m ³	3,000
73	普通作業員		1人	19,000
74	軽トラック		1日	35,000
75	軽トラック		半日	33,000
76	不整地運搬車 2t	2t	1日	60,000
77	不整地運搬車 2t	2t	半日	59,000
78	回送費(不整地運搬車2t)		1往復	37,000
79	不整地運搬車 4t	4t	1日	64,000
80	不整地運搬車 4t	4t	半日	63,000
81	回送費(不整地運搬車4t)		1往復	38,000
82	不整地運搬車 6t	6t	1日	70,000
83	不整地運搬車 6t	6t	半日	69,000
84	回送費(不整地運搬車 6t)		1往復	40,000
85	貯水タンク(給水済、蛇口付き)	20L×2	1日	20,000

契約公告第531号
令和8年5月27日

令和8年（2026年）4月23日付け契約公告第401号で公告した統合型GIS機器等賃貸借業務（窓口対応端末等）に係る条件付一般競争入札について、入札に参加する者が2者に満たなかったため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により、次のとおり再度公告する。

熊本市長 大西 一 史

1 競争入札に付する事項

(1) 案件名

統合型GIS機器等賃貸借業務（窓口対応端末等）

(2) 目的及び概要

本業務は、熊本市における地理空間情報活用推進（業務効率化・コスト縮減、アカウントビリティの向上等）のため、熊本市統合型GIS基盤整備方針（平成25年3月）に基づき、統合型GISに供する機器等（窓口対応端末等）（以下、「機器等」という。）について、賃貸借による調達を行うもの。

※ 詳細は仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区手取本町1番1号 外

(4) 賃貸借期間

令和8年（2026年）10月1日から令和13年（2031年）9月30日まで

2 担当部局

(1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2137（直通）

ファックス：096-359-7689

(2) 機能等承認書（5(2)ウに記載の様式第3号）の交付に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部技術管理課

電話：096-328-2543（直通）

ファックス：096-359-7689

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。なお、この案件は郵便

入札の手続により実施するものとする。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
さらに、業種として第1分類「(18)リース・レンタル」・第2分類「①OA機器類」業務での登録をしていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市公契約条例（令和7年条例第54号）第8条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。
- (10) 機能等承認書（様式第3号）を提出できる者であること。
- (11) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。
本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)及び(9)の要件を全て満たす者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和8年（2026年）5月27日から令和8年（2026年）6月9日まで熊本市役所ホームページへ掲載する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

郵送により提出すること。持参、電送（ファックス、電子メール等）により提出

されたものは受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(7) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(4) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(5) 機能等承認書（様式第3号）

機能等承認書（様式第3号）については、提出前に発注課（上記2(2)の場所）の承認を受けること。

なお、機能等承認書及び機能等承認書に記載のある付属書類（以下、「機能等承認書等」という。）の発注課への提出期限は、公告の日から令和8年（2026年）6月5日の午後4時までとする。機器等の審査結果については、発注課より電話等で提出業者へ連絡することとし、機能等承認書等の原本は、発注課より契約担当課（上記2(1)の場所）が直接受け取ることとする。

イ 提出期限

令和8年（2026年）6月9日 午後4時まで

期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

また、封筒の表面に申請する「案件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(7) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載する。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji0033331/index.html>

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(4) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「案件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(5) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和8年（2026年）6月9日（休日を除く。）午後4時まで必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。
なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）によりファックス又は電子メールにて提出すること。送信後に必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和8年（2026年）5月28日から令和8年（2026年）6月18日（休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年（2026年）6月19日までに開始し、令和8年（2026年）6月25日までとする。

イ 閲覧方法

熊本市役所ホームページ

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参、電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送方法は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 入札方法

令和8年（2026年）6月25日 午後4時までに入札書を郵送により提出すること。期限までに必着のこと。

また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

なお、入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「案件名」、「開札日時」、及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「案件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、イ送付先の宛先へ送付すること。

イ 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

- (2) 入札金額は当該賃貸借に要する費用の総額とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札書の提出がなかった者は、再度入札を棄権したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 「〒」マークの記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再入札（2回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.1 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この案件は郵便入札の手続により実施するため、開札には、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 開札日時

令和8年（2026年）6月26日 午前9時30分

イ 開札場所

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階
熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 10の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1.2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
※くじによる決定方法については、「同額入札のくじについて」を参照のこと。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1.3 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について、契約政策課での閲覧により公表を行うものとする。

1.4 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第5条に定めるところにより、免除とする。
- (3) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。
ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。
- (4) 契約書（案）
熊本市役所ホームページへ掲載する。
- (5) 申請書等に関する事項
ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得を熟読のうえで行うこと。

(9) 申請書類等を紙で提出する場合は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 5 S u m m a r y

(1) Language and Currency to be Used:

Japanese and Japanese Yen only

(2) Outsourcing Project Name:

Geographic Information System Integration Equipment Lease Contract (Point of Contact Support Terminal, etc.)

(3) Bid Submission Deadline (by Post):

Must arrive by June 25(Thu.), 2026 at 4 PM

(4) Bid Opening Date: June 26(Fri.),2026 9 : 30AM

(5) Department in charge:

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601

TEL: 096-328-2111 Extension: 2137